## 9月13日以降の北町小学校における教育活動について

緊急事態宣言が延長を踏まえた区立学校における教育活動等について、練馬区より、次のような通知がありました。

緊急事態宣言が延長されたことを踏まえ、9月30日までの教育活動その他については、以下の通りとします。

- ・午前授業とし、給食を提供する。
- ・宿泊を伴う行事については、9月30日まで実施しない。以降の対応については別途通知 する。
- ・宿泊を伴わない校外学習については、都内外、移動手段を問わず中止または延期する。
- ・感染不安等により欠席する児童への支援については、放課後にタブレットパソコン等を活用したオンラインによる生活状況の把握と学習支援等を行う。
- ※なお、子供の居場所の確保などを考慮し、学童クラブ・ねりっこ学童クラブ・児童館・ひろば事業は、感染防止対策を講じたうえで、開室・実施します。

本校では、ねりっこ学童クラブは設置されていません。ひろば事業については、北っこひろばが対象です。

この通知を受け、北町小学校では、9月1日にお知らせした「9月1日以降の北町小学校における教育活動について」に従い、緊急事態宣言が延長された9月30日まで、これまでと同様に下記のとおりの教育活動を行います。保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

※9月1日にお知らせした教育活動等について、感染予防をより一層徹底して、教育活動等を行い、 学びを継続します。

## 1 感染予防について

- ・毎朝、本人及び同居するご家族の健康観察の徹底をお願いします。
- ・マスクの着用をお願いします。予備のマスクを必要に応じて用意してください。なお、熱中 症防止のため、暑さや不調を感じる場合は、周りとの間隔を開けたり、話をしない状態でマ スクを外したりするように指導します。
- ・水筒を必ず持参させてください。
- ・児童による清掃活動は、この期間中は行いません。教職員が清掃及び環境整備を行います。

## 2 時程について

- ・朝の登校時間は、通常どおり 8:10からです。
- ・授業時間を45分から40分に短縮し、午前中5時間授業とします。
- ・給食指導では、感染防止対策を充分に指導し、喫食時は「黙食」の徹底を行います。
- ・下校時間は、13:15~13:25頃になります。(13:30には、完全下校します。)

## 3 その他

- ・欠席や遅刻の連絡は、これまでどり電話でお願いします。(下記の連絡用電話)
- ・児童に貸与しているタブレットパソコンの活用を進めます。準備や練習を行いますので、当面の間、毎日、忘れずに持参させてください。(機器の不調がある場合は、申し出てください。利用できる内容は、学校の学習に関することに限ります。使用できる時間も制限がありますので、利用の手引きを確認してください。)
- ※10月1日以降の対応については、状況を鑑みて改めて通知します。

(問い合わせ) 副校長 神宮まで 03-3932-3296 (職員室)

080-7249-8521 (連絡用携帯電話1)

080-7249-4387 (連絡用携帯電話2)